

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【6】
2. 日 時：令和4年9月27日 13時30分～14時40分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、忠内安全規制調整官\*、江崎企画調査官、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官、服部主任安全審査官、谷口技術参与

実用炉監視部門

水野管理官補佐

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術計画専門職、飯場技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他10名

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機に係る大物搬入建屋の杭の損傷要因について、令和4年9月21日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。
  - No.8杭の鉄筋の追加調査として実施した3次元計測について、当該調査で新たに判明した項目の有無等を整理した上で、損傷要因推定への影響はないとしている考え方を説明すること。
  - 既往文献に基づく杭の被害事例及び構造実験例について、調査範囲を示すとともに、東北地方太平洋沖地震時の杭の被害事例について説明すること。また、既往文献の調査結果に基づくNo.6・8杭中間部の水平ひび割れに対する考察を説明すること。
  - 7号機周辺の大型クレーン用セメント改良土の配置について、当該配置を踏まえ、7号機の主要な杭支持構造物等への影響はないとしている考え方を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし